

「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」
(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動)
徳島県共同募金会 実施要項 (第4版)

社会福祉法人 徳島県共同募金会

1 趣 旨

- ・令和2年4月7日に、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が内閣総理大臣から発出され、4月16日には対象が全都道府県に拡大されました。
- ・今後、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域の子どもたちとその家族をめぐる生活課題が、長期化、深刻化していくことが強く憂慮される事態となっております。
- ・つきましては、これまで地域に密着した多様な活動を支援している赤い羽根の徳島県共同募金会では、全国の共同募金会ならびに中央共同募金会とともに、「赤い羽根 子どもと家族の緊急支援 全国キャンペーン」(新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族支援活動)(以下「全国キャンペーン」)を協働実施することとしました。
- ・全国キャンペーンは、例年10月から実施している赤い羽根共同募金の活動とは別に、感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に対して、徳島県共同募金会としてきめ細やかな助成により支援を行うことを目的として実施します。

2 実 施

徳島県共同募金会

3 協働実施

全国の都道府県共同募金会、中央共同募金会

4 協 力

徳島県社会福祉協議会

5 実 施

(1) 募 金

①募集期間

令和2年5月18日(月)から6月30日(火)

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

②使途

感染拡大及び緊急事態宣言の影響を受け、地域で増加すると考えられる子どもと家族をめぐる生活課題に取り組む活動に対して助成を行います。

※募金状況、活動状況により助成規模は調整をいたしますが、残額が出た場合には、徳島県内の困りごとをかかえる子どもたちとその保護者の支援のために活用させていただきます。

※使途の公表：寄付金の使途は徳島県共同募金会のホームページで報告します。

③寄付金受入口座：

金融機関：阿波銀行 県庁支店

預金種別：普通預金

口座番号：1 6 8 4 9 3 0

口座名義：㊦㊧㊨㊩㊪㊫㊬㊭㊮㊯㊰㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

※阿波銀行本支店間の送金手数料は無料です。

④ご寄付について

※ご寄付は、特定公益増進法人に対する寄付として所得税、法人税の優遇の対象となります。

※領収書を必要とされる場合は、別紙「領収書申込書」様式に必要事項をご記入いただき、担当まで FAX、E-mail によりお送りください。

(2) 助 成

①助成総額：150 万円程度

(1 団体あたりの助成上限額は 30 万円)

※全国キャンペーンにより本会が行う募金活動に対する寄付金ならびに中央共同募金会からの助成金を原資として助成を行います。

※募金活動の実績により助成総額は変動します。

②助成方法：

※助成の募集期間は、6 月 18 日（木）から 6 月 23 日（火）の間とし、徳島県共同募金会に申し込んでください。

※選定は、本会による審査を経て決定します。

※助成の対象は、弁当代又は食材費、緊急支援活動を行うための資機材費、光熱水費等経常的経費など

※助成金は、助成決定日以後 6 月 30 日（火）までの間の活動に使用できます。

※活動終了後に、完了報告書を提出していただきます。

※助成金の支払いは、完了報告書の提出後となります。

※助成の募集及び選定は、別途定める助成要領により行います。

6 キャンペーン期間

令和 2 年 5 月 18 日（月）から 6 月 30 日（火）

※上記は、募金期間並びに助成を受けた活動の実施期間です（活動報告までの期間とは異なります）。

※社会情勢及び寄付の状況によって延長する可能性があります。

7 スケジュール

5 月 18 日（月）	キャンペーン開始、募金活動開始
5 月 18 日（月）	助成応募受付開始
6 月 24 日（水）	助成決定
6 月 30 日（火）	助成を受けた活動期間終了、キャンペーン終了
7 月初旬	キャンペーン結果の報告
7 月 31 日（金）	助成を受けた活動に係る報告完了

8 本件の担当・お問い合わせ先

徳島県共同募金会（担当：町田）

E-mail:tokukyobo@me.pikara.ne.jp / TEL:088-652-0200/ FAX:088-655-2359